

説明会における ご質問・ご意見及び回答

質問 1 広域処理は特措法に基づいて行われている事業だと思いますが、これには根拠法がないと環境省も認めています。根拠法のない事業を行うことは違法なので、是非、市長にはその違法行為を行って欲しくないと思います。

がれきについては、「いのちを守る防潮堤プロジェクト」や「津波記念公園」で使って欲しいという声が現地からもあがっています。各地が続々と受け入れを中止し、西日本で残っているのは大阪と富山だけです。富山市のトップとして反対者の多い広域処理ではなく、市民誰もが賛成できる形でがれき処理を応援すべきだと思います。

回答 1（環境省）

放射性物質汚染対処特措法の第 22 条により、「放射能濃度が 8,000 ベクレル/kg を超える指定廃棄物などを除く災害廃棄物」については、廃棄物処理法が適用されることとなります。

今回の災害廃棄物の広域処理についても、廃棄物処理法に基づいて行われることとなりますので、違法なものではありません。

質問 2 2 月 13 日に富山地区広域圏事務組合で予算案が可決しました。その後、この説明会が開かれているということは、手続き上重大かつ明白な瑕疵だと思います。この説明会がなぜ予算の後にきているのですか。

回答 2（市長）

手続き上の瑕疵があるとは思いませんが、説明会に来ていただいた皆様に対しては失礼だったと反省しています。議会の後のマスコミの皆さんの質問に対しては、明日（2 月 18 日）、立山町で報告会が開かれるわけですから、それが終わるといことがひとつの停止条件としての合意であったと思っています。それが終わった後でなければ、県に対して最終結果を通知しないつもりでいます。

質問 3 本日配布された難しい資料を、事前配布もなく理解することを一般市民に強要するのは、会議として、説明会として成立しないと私は一般常識的に考えています。

西村先生にお伺いしたいのですが、実証データも無い、安全だとデータを色々見せられていますが、人間に対してこれ（広域処理）を行った時に、どうなるのかというデータはないですね。

試験焼却の混合が全てのごみの量に対して 2.4% ですけども、たった 2.4% のがれきを混燃し、それで「安全でした」とは科学と言えるのでしょうか。

資料の最後から 2 枚目のページに、最近のセシウムの挙動で「セシウムはあまり流出しない」とあります。あまりということは、流出すると受け取りますが、「どこにどれだけ溜まり、人間に対してどういう影響がある

のか」ということを原発事故が起こって、まだ2年も経っていない状況の中で、実際のデータなんてどこにも存在しないと思うのですが、どうなのか教えていただきたい。

回答3（西村教授）

人間に対する影響ということですが、明確にわかっている部分は、短期間に大量に、1シーベルト以上の線量を浴びると、明確な障害が出るということが分かっております。

内部被曝に関しても同様に言えると思います。短期間に浴びた場合は障害が起こると思います。セシウムについては、どういう風な障害があるかということですが、過去に原子力爆弾の研究をした時に、大気中に大量にセシウムが放出され、それが体の中に取り込まれたというデータがあります。今60歳くらいの方は、実は7歳から8歳くらいの時にかなりの量のセシウムを体の中に蓄積しています。

その後、どういう障害が起こっているかということですが、明確な障害が出ているということは記録されていません。放射線の低線量被曝については、どのくらい危険であるかということの明確な研究結果はありません。

質問4

ごみの出所は山田町ですか。それが変わることはあるのですか。これは決定事項として、1万トンあまりのごみを富山県内で受け入れるのですか。変わる可能性があるのですか。

本日の資料説明では、色々なデータ、分かりやすいものもあれば、分かりにくいのもあると感じました。

そのような中で、データの詳細な説明など、国の方で用意しているデータベースサイトで、一括して情報の扱いと処理をして表示されていると理解をしています。例えば、県として、市として受け入れ側での測定結果の随時更新や、そういうものがされた上で説明するという手法だとか、例えばテレビみたいなものなのか、インターネットのようなものなのか、情報公開というものを追加して実施されていく可能性はあるのですか。

回答4（環境省）

昨年8月7日に処理工程表というものを下させていただき、その際に富山県には、山田町の可燃物10,800トンを広域処理調整量としてお願いしました。マッチングさせていただいた結果、山田町のものをお願いしていることですので、これが変わることはないと考えています。

情報公開のあり方についてですが、パワーポイントでお示した「広域処理のデータサイト」ですが、搬出側のデータ、受け入れ側のデータ、それぞれ処理の過程でのモニタリングのデータを含め、随時更新させていただいています。分かりやすくまとめているサイトとなっていますので、是非ご覧いただければと思っております。

回答4（富山県）

今回の試験焼却の実施にあたりましては、そのための基本計画というものを策定していますが、速やかにマスコミ等を通じて、みなさんにお知らせするとともに、県のホームページで掲載してお知らせしているところです。また、試験焼却の流れと言うことで、富山県の資料の3ページの方にありましたとおり、各段階において測定がされていますが、それについても随時、マスコミの方に結果をお知らせするとともに、速やかにホームページで掲載しています。

また、試験焼却が進むごとに、例えば、コンテナ周辺の測定についても、マスコミに立ち会っていただいて、公開の下に実施するなどしています。その後の広域圏、富山市の試験結果についても、富山県のホームページと互いにリンクする形で、縦覧性に優れた形での情報提供に努めているところです。

回答4（市長）

私は10,800トンが確定しているとは思っていません。1番最初にご質問された方が言うように、様々な処理によって、仮に山田町の処理済みが増えれば、こちらで処理する量は当然減るものだと思います。しかし、今の時点で予定されているのは10,800トンと理解しています。

質問5

長い時間を割いてご説明ありがとうございました。今説明いただいたように、本当に放射性物質がほとんど検出されずに、安全だったらどんなにいいかと思います。けれど、人間の体は精密機械よりも敏感です。父は焼却場の近くに住んでいます。12月17日の試験焼却の時に、初めて帯状疱疹になりました。未だに帯状疱疹後神経痛で苦しんでいます。これは一般的に病院に行っても、「偶然」、「体質が弱かったのだろう」、「風邪だったのだろう」にされてしまいます。

風評被害の受入相談窓口はあるとありましたが、実際に健康被害が露呈する市民が出てきた場合、どのように対処していただけるのですか。

被災地の子供を守りたいというのはよく分かります。私も何とかして役立てることがあればと思いますが、それよりもまず、富山市にいる子供達を守ってほしいと思います。

回答5（環境省）

まず、焼却過程において一番懸念されているのは、「排ガス中に放射性セシウムが混ざって出て行ってしまわないか」ということだと思いますが、国の基準として設けていますが、震災前後で変わっているものではないのですが、大気環境中の放射性セシウム134で20ベクレル/m³、放射性セシウム137で30ベクレル/m³という濃度です。

この濃度は、0歳から70歳になるまで、この空気を吸い続けたとしても、被曝線量が一般被曝公衆限度の年間1ミリシーベルト以下に抑えられるということで設定された基準で、これを守っているかどうかということを守りながらモニタリングしていくことがまずひとつ考えられます。排ガスについて

も、今回の試験焼却にあたり、きっちり測定をしていただいております、検出下限値以下ということも確認されているので、特段、安全確保上、問題が生じているとは考えておりません。

風評被害につきましては、これも広域処理をお願いしているものではなく、元々起こるようなものではありません。元々、濃度としても非常に低いものです。ただ、誤った情報等が流されることによって、風評被害が起こってしまうことがないように、安全性の説明について、我々は力を尽くして参りたいと考えており、データサイト等設けさせていただいているところです。

実際の具体的な例があるということであれば、是非、風評被害相談窓口の方にご連絡をいただければと考えております。

質問6 市長は「絆」だと言われました。私たちは自分たちのお金で、自分たちのカンパをやりながら福島へ多くの人をボランティアで送っています。百歩譲って、本当に持って来ると言うのであれば、JR貨物の社長や、運送会社の社長にボランティアで持ってきてもらってください。そのようなものに税金を使う必要はないと思います。本当の絆はそう言うものではないでしょうか。

回答6（市長）

国が政策的に予算をどう使っているかということについて、私の立場でコメントするわけにはいきませんが、富山市の立場から言えば、富山地区広域圏は富山県から委託を受けるわけで、処理費は県から全額いただくこととなります。遡っていくと、今おっしゃったように、やり方によっては、「そんなに使わなくても良かったじゃないか」というご意見があるだろうということは分かりますが、私の立場では、政府に対して「そんな金使うな」という立場ではありません。ただ、税金のことをご心配されることについて、富山市として負担は発生しません。それだけは申し上げておきます。

質問7 私も昨年の7月に岩手、宮城の方へ行って参りました。みんな日本人だと思うのですよ。日本人だったら、隣の人が苦しかったらみんなでやるのですよ。誰が被災地から金を奪うと言うのですか。

向こう三軒両隣で仲良くしていくのが日本人じゃないですか。国民ですよ。苦しかったら助ける、それが当たり前でしょう。私はこの一言だけ言いたいのです。（ご意見）

質問8 今回の説明会は、また別の時期に設けることはあるのでしょうか。会場がこの状態で市民の理解を得たと言って、本焼却に持ち込むということだけは絶対にして欲しくないと思います。（ご意見）